

第 2 部

環境基本計画
及び温暖化への
取組

第2部 環境基本計画及び温暖化への取組

第1章 戸田市環境基本計画2021の取組

第1節 戸田市環境基本計画2021の概要

1. 計画の目的

戸田市環境基本計画2021は、市民や事業者との協働のもとで環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が定める地方公共団体地球温暖化対策実行計画、気候変動適応法が定める地域気候変動適応計画を包括することで、戸田市地球温暖化対策条例の理念のもと、市域全体で進めていく地球温暖化対策の方向性を示し、戸田市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することも目的とします。

2. 計画の期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を計画期間とし、5年目を目安に中間見直しを行います。

3. 計画の構成

戸田市の良好な環境の構築に向けて、計画は以下の構成となっています。

（1）計画の推進と進行管理

1）推進体制

① 環境審議会

市長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項、環境の保全や創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項について調査審議を行います。知識経験者、市民、事業者などにより構成される組織です。

② 庁内組織

計画の推進、施策の実施にあたり、戸田市地球温暖化対策推進委員会等の庁内組織を活用して、担当課との調整・連携と、計画の進捗管理を図ります。

③ 国・県等との連携

大気汚染や水質汚濁、地球環境問題など広域的な取組が求められる課題への対応について、国や県、他自治体等との連携により、広域的な視点から対策を図ります。

④ 市民・事業者の参加

市民・事業者の参加を進めるため、「とだ環境ネットワーク」や「戸田市地球温暖化対策地域協議会」を支援します。

2）進行管理

① PDCAサイクルの運用

進行管理は、「戸田市環境マネジメントシステム」などにに基づき、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Act）のサイクルにより、毎年度、施策の点検と施策・事業の進め方の改善を図り、5年を目安に計画の見直しを行うこととします。

② 指標による点検・評価

主要な取組をまとめた各重点プロジェクトを対象に、事業の状況や指標の進捗状況、目標値の達成などにより、計画の進捗を点検・評価します。

③ 公表・評価

毎年度、環境審議会に報告するとともに、「戸田市の環境」やホームページ等を通じて公表します。寄せられた意見などは、施策の立案や推進に反映させていきます。

(2) 戸田市の環境課題

「社会情勢等と考慮した計画改定の方角」、「前計画の進捗状況（課題等）から見える今後の取組の方角」、「市民・事業者アンケートから見える今後の重点項目等」の3つの視点から課題を整理し、次の4つの項目を戸田市の環境課題解決に向けた計画改定の方角としました。

① 社会情勢や国・県の取組を踏まえた新たな計画体系等の編成

② 関連計画との連携強化

③ 市の特性や環境の現状と市民・事業者ニーズを踏まえた取組の推進

④ 市民・事業者・市にとって実効性の高い計画に

(3) 目標・取組の体系

計画の目指す将来像から主要な施策の展開までの計画の体系を、図 2-1-1 のように設定します。

(4) 重点プロジェクトの展開

基本目標の達成に向け、重点的に推進する取組を4つの重点プロジェクトとしてまとめています（図 2-1-2 参照）。市民・事業者・市の役割を具体化し、各主体が環境保全に取り組むことで、目指す将来像の実現を目指します。

(5) 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための計画です。市は、自ら率先的な取組を行うことにより、市域の市民・事業者の模範となることが求められています。前計画で独立していた計画を戸田市環境基本計画 2021 では包含しています。

詳細は、「第2章第3節 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要」に記載しています。

(6) 各種取組一覧

4つの重点プロジェクト及び戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る取組について、基本施策ごとの各所属の具体的な取組を紹介しています。取組は社会情勢の変化等に応じて、随時内容の見直しを行います。

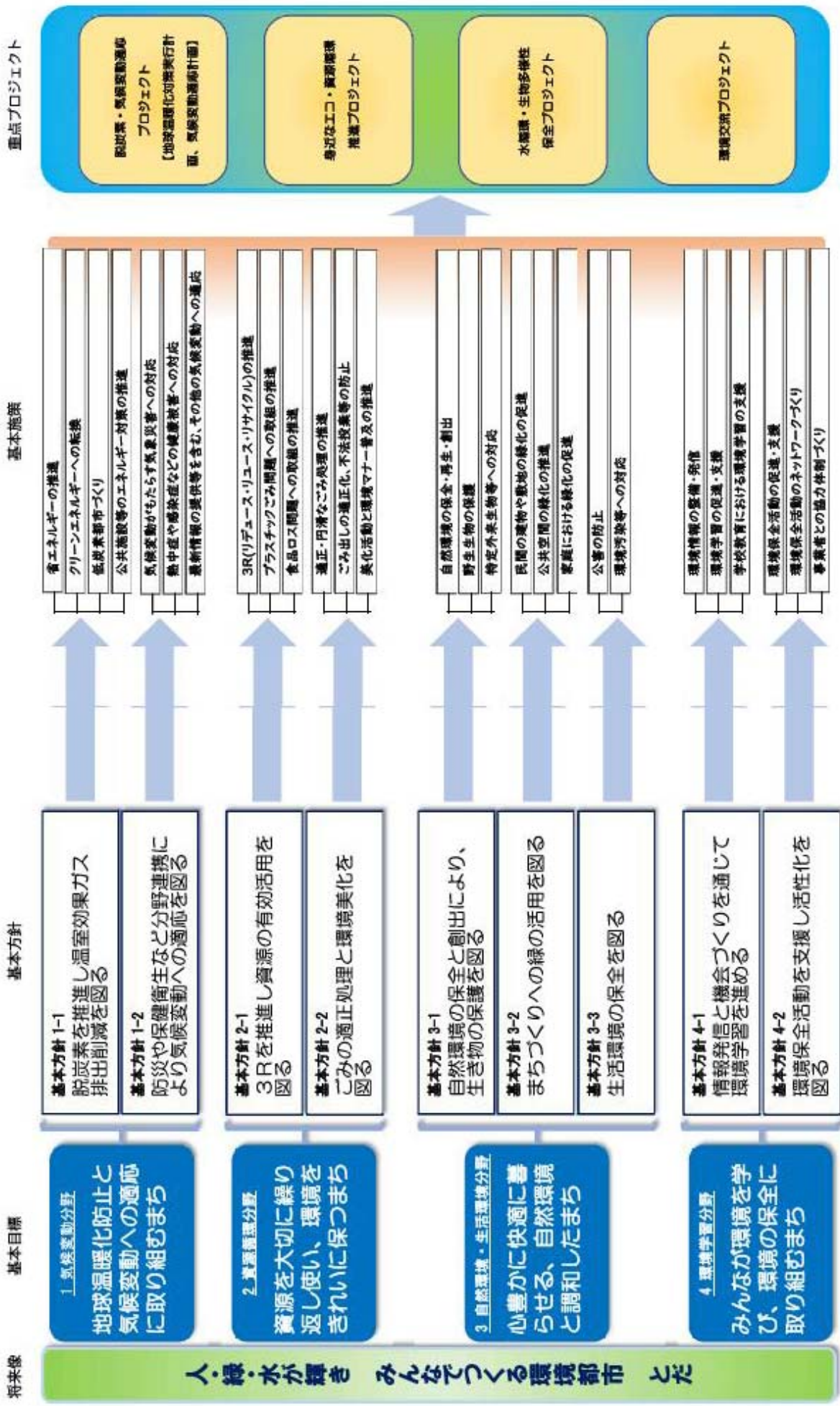


図 2-1-1 戸田市環境基本計画 2021 の体系

人・緑・水が輝き みんなでつくる環境都市 とだ

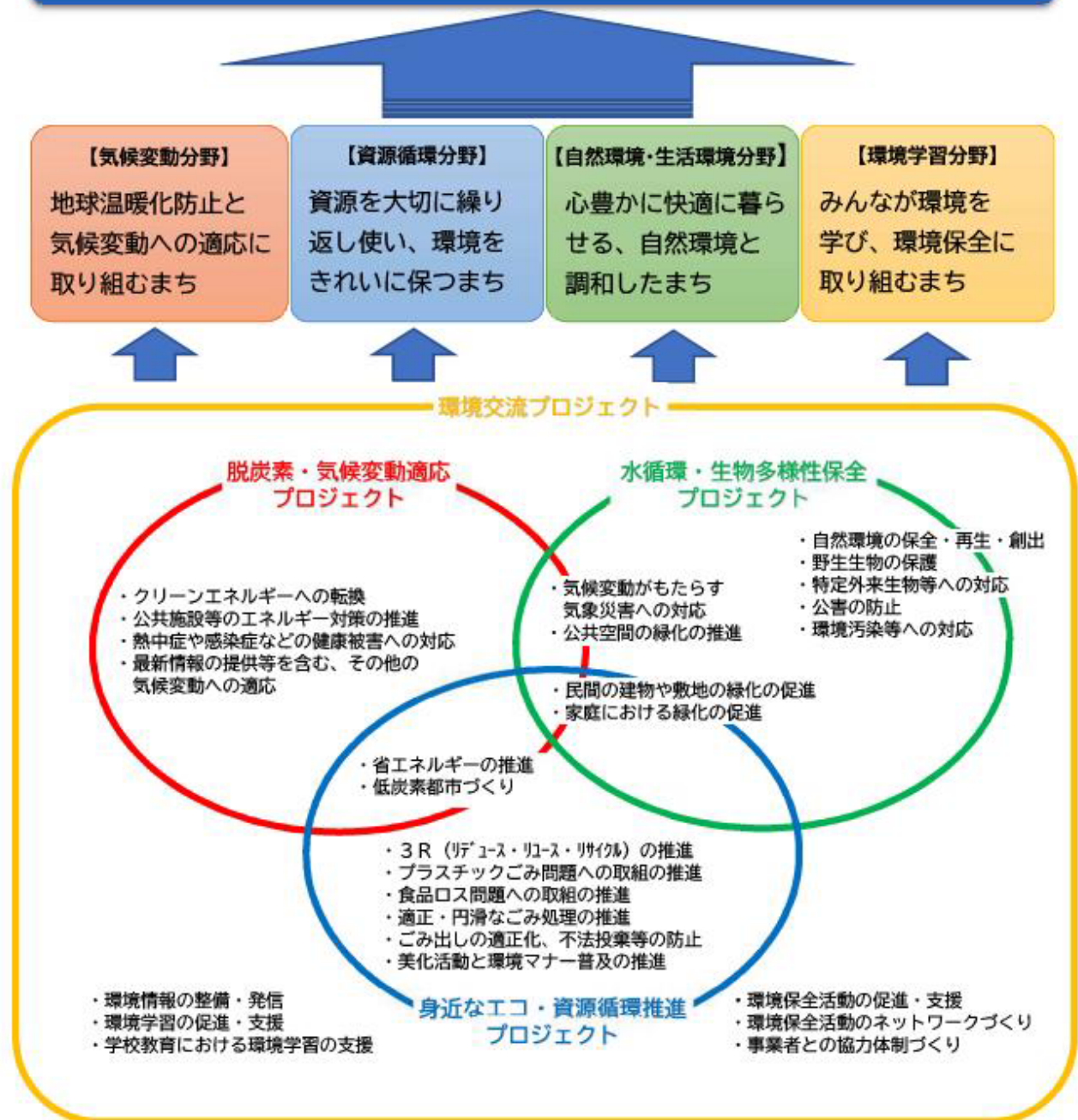


図 2-1-2 重点プロジェクトの考え方

第2節 戸田市環境基本計画 2021 における代表的な指標

1. プロジェクトの進捗度合を管理する代表的な指標

戸田市環境基本計画 2021 では、プロジェクトの進捗度合を管理するために指標を設定しております。指標はプロジェクトごとに設定されており、詳細は以下のとおり示します。

(1) 脱炭素・気候変動適応プロジェクト

1) 緩和策

項目	基準 (年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
市域の温室効果ガス排出量 (削減率)	846,400t-CO ₂ ※ ² (H25)	11% (R1)	13%	26%
環境配慮型システム等 設置費補助実績	153 件 (R1)	108 件	160 件	170 件
電気自動車等導入費補助実績 (EV・PHV・FCV)	16 件 (R1)	5 件	20 件	25 件
自転車通行空間の整備	7.35km (R1)	10.98km	14.25km	18.5km
コミュニティバス「toco」の 年間利用者数	367,996 人 (H30)	286,613 人	370,000 人	※1
市事務事業の温室効果ガス 排出量 (削減率)	11,528 t-CO ₂ (H25)	15.3% (9,764t-CO ₂)	27.9%	40%
公用車への電気自動車導入 実績 (割合)	3% (1 台) (R1)	2% (1 台)	10% (4 台)	20% (7 台)

※1 「コミュニティバス「toco」の年間利用者数」の 2030 (令和 12) 年度目標値については、戸田市第 5 次総合振興計画の後期の目標設定時に設定を行います。

※2 埼玉県が調査・公表している「埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書」の最新結果に合わせて、基準となる数値を変更しています。

2) 適応策

項目	基準 (年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
自主防災会に防災士がいる 割合	63.8% (R1)	70%	100%	※1
さくら川護岸改修整備率	46.8% (R1)	48.1%	60.1%	※1
雨水整備率 (※2)	72.0% — (R1)	72.1% —	73.5% 16.5ha	※1

※1 「自主防災会に防災士がいる割合」、「さくら川護岸改修整備率」と「雨水整備率」の 2030 (令和 12) 年度目標値については、戸田市第 5 次総合振興計画の後期の目標設定時に設定を行います。

※2 下水道 (雨水) の整備率及び整備予定面積 (土地区画整理事業区域は除く)

(2) 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト

項目	基準 (年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
国民運動「COOL CHOICE (クール チョイス)」の啓発回数	新規事業	4 回	2 回以上	2 回以上
市内から出たごみの 1 人 1 日当たりの排出量	895g (R1)	873g	680g	※1 (R9 : 661g)
市内で排出された 一般廃棄物のリサイクル率	18.1% (H30)	19.5%	23.5%	※1 (R9 : 25%)
530 運動におけるごみの回収量	16,460kg (H30)	4,090kg (1 回のみ開催)	16,460kg 以下	※2
市内で発生した不法投棄の 件数	1,298 件 (R1)	1,239 件	1,298 件 以下	※2

※1 「市内から出たごみの 1 人 1 日当たりの排出量」と「市内で排出された一般廃棄物のリサイクル率」については、関連計画のごみ処理基本計画の最終目標が 2027 (令和 9) 年度であるため、2030 (令和 12) 年度値については新たに目標設定を行う際に検討します。

※2 「530 運動におけるごみの回収量」と「市内で発生した不法投棄の件数」の 2030 (令和 12) 年度目標値については、戸田市第 5 次総合振興計画の後期の目標設定時に設定を行います。

(3) 水循環・生物多様性保全プロジェクト

項目	基準 (年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
緑地面積	568.43ha (H26)	566.30ha ^{※3} (R1)	※1	概ね 570ha
市街化区域の緑被率	10.38% (H26)	11.07% ^{※3} (R1)	※1	概ね 15%
緑化推進重点地区の緑被率	10.93% (H26)	11.68% ^{※3} (R1)	※1	概ね 16%
下水道整備普及率	92.9% (R1)	95.6%	96.7%	※2
BOD 環境基準達成率	38% (R1)	55%	44%	50%以上

※1 「緑地面積」、「市街化区域の緑被率」、「緑化推進重点地区の緑被率」については、関連計画の戸田市緑の基本計画で 2025 (令和 7) 年度の目標値設定がないため、最終目標のみ設定します。

※2 「下水道整備普及率」の 2030 (令和 12) 年度目標値については、戸田市第 5 次総合振興計画の後期の目標設定時に設定を行います。

※3 令和元年度のデータを用いて令和 2 年度に算出した値。5 年に 1 度の算出のため直近のデータを使用。

(4) 環境交流プロジェクト

1) イベントや環境活動などによる環境啓発の推進

項目	基準 (R1 年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
とだ環境フェアの参加者数	274 人	—※1	300 人	330 人
河川イベント参加者数	1,533 人	—※2	1,698 人	1,836 人
とだグリーンウェイブ植樹参加 団体数	17 団体	15 団体	23 団体	28 団体

※1 パネル展示及びインターネット配信による実施のため、参加者数は未集計です。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは未実施です。

2) 学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援

項目	基準 (R1 年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
環境出前講座の実施回数	11 回	0 回	13 回	15 回
彩湖自然学習センター授業の実 施校数	12 校	7 校※1	12 校	12 校
自然学習講座の実施回数	31 回	31 回	35 回	35 回

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、センター授業の代わりに出張事業を実施しています。

3) 協働・連携による環境保全の推進

項目	基準 (R1 年度)	実績値	目標	
		R3 年度	R7 年度	R12 年度
共創のまちづくり補助金による 支援団体数	新規事業	5 団体	4 団体	4 団体
地域通貨戸田オールを活用した 環境団体や環境に係る事業を実 施した団体数	4 団体	3 団体	4 団体	4 団体

第2章 戸田市地球温暖化対策実行計画の取組

第1節 戸田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

1. 計画の目的・役割

戸田市では、市域全体の温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会を実現することを目的として、県内でも比較的早く2009年（平成21年）12月に「戸田市地球温暖化対策条例」を制定しました。

これを受け、市民（市民団体）・事業者と市が一体となって地球環境への負荷を減らしていくために、市域での取組の方向性を定めたものが「戸田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」です。

現行の計画は、戸田市環境基本計画2021に内包されています。

2. 計画の期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間を計画期間とし、5年目を目安に中間見直しを行います。

3. 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類とします。

4. 温室効果ガス排出削減目標

戸田市では、国と埼玉県の温室効果ガス削減目標を踏まえ、削減目標を以下のように設定しています。

2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で26%削減する。

5. 削減目標の達成のための必要な措置

削減目標の達成に向けた取組は、戸田市環境基本計画2021の「脱炭素・気候変動適応プロジェクト」を中心に進めていきます。部門（分野）別の各プロジェクトの主な取組等を表2-2-1に示します。

表2-2-1 市域における温室効果ガス排出削減に向けた取組例

部門（分野）	主な取組等（一部）
産業・業務部門	・ 公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入 ・ 市の事務事業におけるエネルギー使用量等の管理（事務事業編） ・ 環境配慮型システム設置費補助金制度（事業者向け）の運用 など
家庭部門	・ 国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の推進 ・ 環境配慮型システム設置費補助金制度（個人向け）の運用 など
運輸部門	・ 電気自動車等導入補助金制度の運用 ・ 自動車利用の自粛やエコドライブの普及啓発 など
廃棄物、その他の温室効果ガス	・ 資源回収や再生品の利用促進 ・ ごみの減量によるメタンや一酸化二窒素の削減 ・ 機器の適切な廃棄、回収等による代替フロン類の適正処理 など

吸収源対策 部門横断的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑のカーテンの普及啓発 ・ 緑のネットワーク化に向けた公共空間等の緑地の整備 ・ 環境関連講座による環境学習の推進 など
------------------	--

第2節 市域における温室効果ガス排出量の削減状況

1. 温室効果ガス排出の部門・分野及び温室効果ガス排出量の計算方法

市域の温室効果ガス排出量を把握する部門・分野は、エネルギー起源 CO₂は「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の4部門です。エネルギー起源 CO₂以外のガスは「廃棄物分野」の CO₂、各分野別の CH₄、N₂O、代替フロン類（HFC、PFC、SF₆、NF₃）とします。

また、温室効果ガス排出量の算定にあたっては、埼玉県が調査・公表している「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」の戸田市の結果を用いることとします。部門・分野の詳細は、表 2-2-2.1 に示します。

表 2-2-2.1 温室効果ガス排出の部門・分野及び温室効果ガス排出量の計算方法

ガス種	部門・分野	概要及び計算方法
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	[概要] 農林水産業、鉱業、建設業、製造業の4種類から構成されており、各業種の工場・事業場のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を表す。 [計算方法] 都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）から業種別の炭素排出量（エネルギー利用分）を取得し、CO ₂ 排出量に換算したのちから按分推計。按分に用いる活動量は、市町村民経済計算（埼玉県）に収録されている業種別名目生産額。
	業務その他部門	[概要] 電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術・業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスの12業種から構成されており、それぞれの事務所・ビル、商業・サービス業施設などのエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を表す。 [計算方法] 産業部門と同様の方法にて按分推計。
	家庭部門	[概要] 家庭におけるエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を表す。 [計算方法] 埼玉県環境科学国際センター（CESS）が開発した家庭部門エネルギー需要モデルに市町村の社会経済データを入力して推計。
	運輸部門	[概要] 乗用車、バス、二輪車、トラック、旅客鉄道、貨物鉄道の6区分で構成されており、各車種のエネルギー消費に伴う温室効果ガスの排出量を表す。 [計算方法] 総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）から国の車種別炭素排出量を取得して CO ₂ 排出量に換算したのち、自動車保有台数（自動車検査登録情報協会）で按分推計したものを市町村別の自動車保有台数でさらに按分推計。市町村別の自動車保有台数は埼玉県統計年鑑（埼玉県）から取得。
非エネルギー起源 CO ₂	農業	[概要及び計算方法] 水田から排出される CH ₄ のみ計上。計算方法は環境省のマニュアルに準拠。

	一般廃棄物の焼却	<p>[概要及び計算方法]</p> <p>プラスチックごみの焼却に伴い排出される CO₂、一般廃棄物の焼却に伴い排出される CH₄ 及び N₂O を計上。計算方法は環境省のマニュアルに準拠。プラスチックごみの焼却量は、一般廃棄物処理実態調査（環境省）の施設整備状況に収録されている焼却施設別の年間処理量、炉型式、一般廃棄物の割合、プラスチックごみ割合（ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類の割合）、水分率から算出しており、この結果から按分推計。按分に用いる活動量は、一般廃棄物処理実態調査（環境省）のごみ処理状況に収録されている焼却処理量。</p>
	生活・商業排水の処理	<p>[概要及び計算方法]</p> <p>し尿処理施設と生活排水処理施設（コミュニティ・プラント、既存単独処理浄化槽、合併処理浄化槽、くみ取便所の便槽）から排出される CH₄ 及び N₂O を計上。計算方法は環境省のマニュアルに準拠。し尿処理量及び生活排水処理施設の利用人口は、一般廃棄物処理実態調査（環境省）のし尿処理状況から取得。</p>

2. 温室効果ガスの排出状況の報告

市域の温室効果ガスの排出状況について、埼玉県が調査・公表している「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」の戸田市の最新結果（2019(令和元)年度実績）を表 2-2-2.2 のとおり報告します。

表 2-2-2.2 市域の 2019 (令和元) 年度における温室効果ガスの排出状況報告 [単位:千 t-CO₂]

部門・分野	2013 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)		2019 年度 (実績値)		2019 年度 (目標値)	達成 状況
	排出量	排出量	削減率 (2013 年度比)	排出量	削減率 (2013 年度比)	削減率 (2013 年度比)	
温室効果ガス総排出量	846.4	626.3	-26.0%	752.8	-11.1%	-9.2%	○
産業部門	192.8	172.1	-10.7%	206.9	7.3%	-3.8%	×
業務その他部門	231.5	162.5	-29.8%	195.3	-15.6%	-10.5%	○
家庭部門	230.5	137.4	-40.4%	165.1	-28.4%	-14.3%	○
運輸部門	177.8	141.9	-20.2%	170.6	-4.0%	-7.1%	×
農業	0.004	0	-100%	0	-100%	-35.3%	○
一般廃棄物の焼却	13.2	12.1	-8.3%	14.5	9.8%	-2.9%	×
生活・商業排水の処理	0.5	0.3	-40.0%	0.4	-20.0%	-14.1%	○

*1 排出量について、2013 年度、2019 年度の数値は、「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」の結果を使用。

*2 2030 年度の部門・分野別の排出量は、2019 年度における部門・分野別の構成比をもとに試算。

*3 2019 年度（目標値）の削減率については、2030 年度の削減率を均等割りし、2013 年度からの年数を乗じて試算。

2019 (令和元) 年度における市域の温室効果ガスの排出状況は、752.8 千 t-CO₂ で、基準年度である 2013 (平成 25) 年度の排出量 846.4 千 t-CO₂ と比較して、11.1% 減少しました。これは 2019 (令和元) 年度の目標削減率 9.2% 減 (2013 年度比) を達成しています。部門・分野別の達成状況を見ると、「業務その他部門」、「家庭部門」、「農業」、「生活・商業排水の処理」の 4 部門・分野で目標を達成しており、「産業部門」、「運輸部門」、「一般廃棄物の焼却」の 3 部門・分野で目標が未達成でした。

第3節 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

1. 計画の目的・役割

戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、市の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための計画です。地球温暖化対策推進法第21条第1項で策定が義務付けられており、市は、自ら率先的な取組を行うことにより、市域の市民・事業者の模範となることが求められています。

現行の計画は、戸田市環境基本計画2021に内包されています。

2. 計画の期間

2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間の計画期間とし、5年目を目安に中間見直しを行います。

3. 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3種類とします。

4. 温室効果ガス排出削減目標

戸田市では、国と埼玉県の温室効果ガス削減目標を踏まえ、削減目標を以下のように設定しています。

2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で40%削減する。

5. 削減目標の達成のための必要な措置

削減目標の達成に向けた取組は、戸田市環境基本計画2021の「脱炭素・気候変動適応プロジェクト」を中心に進めていきます。取組内容は、図2-2-3.1と図2-2-3.2のとおりです。

■ 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ～全ての職場で取り組むべき事項～

市の事務事業における温室効果ガス排出量を削減するために、市では日々の業務において次の事項を中心に取り組めます。なお、掲載している事項は、事業者の皆さんにも取り組んでいただきたい内容です。環境にやさしい事業活動の一環として、ぜひ取り組んでみてください。



(1) 省エネルギー対策の推進

ア 電力使用量の削減

- ① 不要な照明の消灯を徹底するとともに、業務に支障のない範囲で間引き照明とする。
- ② 長時間使用しない際の消灯を徹底する。
- ③ OA機器は、昼休み、退庁時の主電源オフを徹底する。
- ④ パソコン等は離席時等、省エネモードの活用を徹底する。
- ⑤ パソコン等の購入や更新にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品を選択する。

- ⑥ 長時間使用しない機器は、コンセントを抜く。
- ⑦ エレベーターの利用を控え、階段を利用する。
- ⑧ ノー残業デーを徹底する。

イ 車両の燃料使用量削減

- ① 出張の際には、可能な限り公共交通機関の利用を心がける。
- ② 2km以内の移動は、徒歩または自転車を使用する。
- ③ 公用車を使用する場合は、相乗りや合理的な巡回ルートに心がける。
- ④ 電気自動車などの次世代自動車の導入を推進する。
- ⑤ 定期的に公用車の点検・整備を図り、適正に維持管理する。



(2) 紙の使用量の抑制による省資源化の推進

- ① 文書の電子化を図るとともに、可能な起家については全て電子決裁とする。
- ② 印刷物等の部数は、必要数や配付可能数を勘案して決める。
- ③ 会議資料は要点をおさえて簡素化を図り、配付枚数の削減を図る。
- ④ コピー機やプリンターでの印刷は、原則両面コピーや両面印刷とし、裏面使用を図る。
- ⑤ 裏面を使用していないコピー用紙や使用済み封筒の再利用を徹底する。
- ⑥ 書類などの持ち運びに紙袋を使用せず、マイバッグやふろしきを使用する。
- ⑦ 紙コップは使用せず、マイカップの利用やマイボトルの持参を徹底する。
- ⑧ 電子による回覧や掲示板を課内等の連絡に活用する。
- ⑨ 関係機関への連絡は、紙文書の送付を必要最低限とする。
- ⑩ 各種資料の共有化を図り、個人所有の資料をなくすようにする。
- ⑪ 余白利用等により添書やFAXの送付状をできるだけ省略する。
- ⑫ 資源ごみの分別を徹底し、紙類は雑紙古紙回収袋用ストッカーを活用する。



(3) 環境に配慮した物品の購入

- ① 「戸田市グリーン購入基本方針」や「戸田市グリーン購入ガイドライン」を守り、
- ② 印刷物は古紙配合率の高いものを発注する。
- ③ 使い捨て商品や過剰包装製品の購入を自粛する。

(4) 職員の意識向上

- ① 市の環境マネジメントシステムに従い環境への取組を実施する。
- ② 課内で環境の保全・創出のための意見交換や情報交流を行う。
- ③ 環境に関する研修、講習会、ポランティア活動等への参加を奨励する。

図 2-2-3.1 全ての職場で取り組むべき事項（事務事業編）

■ 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

～施設管理担当課の取り組みべき事項～

(1) 施設・設備の新設・更新時の省エネルギー対策

ア FSCO 事業や BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の導入検討

イ 再生可能エネルギーや省エネルギー設備・機器などの導入

- ① 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池の導入を検討する。
- ② 照明器具は LED 等の省エネ性能の高い機器にするとともに、用途に応じ人感センサーの導入を検討する。
- ③ 建物は自然採光を活用した設計とする。
- ④ 電気・機械設備の新設・更新にあたっては、環境負荷の低い設備や機器を導入する。
- ⑤ エアコン等については、環境負荷の低い冷媒を使用した機器への更新を検討する。

ウ その他

- ① 敷地や建物の屋上・壁面等の緑化を推進する。
- ② 雨水利用施設の導入を検討し、トイレや散水などに利用する。



(2) 設備・機器ごとの運用管理による省エネルギー対策

- ① エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に規定された管理標準（エネルギー使用設備の管理要領（運転管理、計測・記録、保守・点検）を定めたマニュアル）を作成し、順守する。
- ② 照明器具は適正な時期に清掃を行って効率的に使用する。
- ③ 空調機のフィルターは定期的に掃除する。
- ④ 空調の室外機は直射日光を避けて風通しの良い場所に設置する。
- ⑤ 室温の適正化とその温度に適した服装を心がける。室温は夏季 28 度（クールビズ）、冬季 20 度（ウォームビズ）を目安に空調温度を設定。なお、新型コロナウイルス対策として、換気の悪い密閉空間をつくらないために、定期的に窓を開けるなどの換気を徹底する。
- ⑥ 空調の使用区域は利用状況に応じて調整する。
- ⑦ 水道は水圧の調整、節水器具の活用で無駄な使用を減らす。
- ⑧ トイレ洗浄水は利用状況に合わせて水量・頻度設定を行う。

(3) 環境に配慮した施設管理の推進

ア 緑化の推進と環境への配慮

- ① 敷地の樹木管理や新たな植栽など、自然環境に配慮した施設景観づくりを心がける。
 - ② 敷地管理の際に除草剤の使用を避ける。
 - ③ 敷地内で生物が生息できる環境（生態系）への配慮を行う。
 - ④ グリーンカーテンの設置により、空調負荷を軽減する。
- イ 廃棄物の削減と適正処理
- ① 廃棄物の量を測定・記録し、減量に取り組む。
 - ② 施設内の剪定木・落ち葉等のリサイクルを心がける。
 - ③ 施設から排出・廃棄される環境汚染物質を適正に処理する。

ウ その他

- ① 環境配慮を施設利用者に積極的に呼びかけ、啓発する。
- ② 施設に関する法律・条例を把握し、基準を遵守する。
- ③ 特定規模電気事業者からの電気調達など、環境負荷の低いエネルギーの調達を検討する。



図 2-2-3.2 施設管理担当課の取り組みべき事項（事務事業編）

第4節 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減状況

1. 算定対象とする部門等

市の事務事業における温室効果ガス排出量を把握する部門は、施設の電気や燃料の使用から算定した「業務その他部門」と公用車の使用から算定した「運輸部門」の2部門となります。また、温室効果ガスとは別にその他の項目として、水道使用量と用紙印刷量についても削減に取り組みます。

2. 算定対象とする施設

温室効果ガス排出量の算定にあたっては、部門や項目により対象施設の範囲が異なります。「業務その他部門」の対象施設は、市が管理運営している施設のほか、外部への委託及び指定管理者制度により管理している施設が対象となります。「運輸部門」の対象は、市が管理運営している施設で使用している公用車が対象となります。また、水道使用量と用紙印刷量についても同様に市が管理運営している施設での実績値が対象となります。対象施設の一覧については、表2-2-4.1に示します。

表2-2-4.1 算定対象施設一覧

施設区分	施設・設備名
市が直接管理している施設	非常災害用井戸施設、中町多目的広場、市庁舎、戸田公園駅行政センター、ふれあい安全ステーション、けやき安全ステーション、自転車駐輪場（市内3駅、8カ所）及び撤去自転車保管所、市立艇庫、エコス、駅前公衆トイレ（戸田公園駅・戸田駅・北戸田駅）、常時監視測定局（中町・砂場・早瀬・美笹）、北部公園（野球場）、笹目公園（野球場）、市営公園、西部福祉センター、東部福祉センター、新曽福祉センター、自立支援ホーム、福祉保健センター、市立保育園（下戸田・新曽・喜沢南・笹目東・上戸田南・新曽南・笹目川）、学童保育室、資材置き場、美女木地下道、土地区画整理事務所、調整池（1号・4-2号・6号）、上戸田川浄化施設他調整池、配水及び水門施設、戸田公園駅エレベーター、市民医療センター、消防本部、消防署東部分署、消防署西部分署、消防団分団兼用災害待機宿舎、新曽南庁舎、小学校（12校）、中学校（6校）、教育センター、学校給食センター、自校式給食室、郷土博物館、川岸収蔵庫、彩湖自然学習センター
外部への委託または指定管理制度により管理している施設	ボランティア活動支援センター、笹目コミュニティーセンターコンパル、さくらパル、スポーツセンター、文化会館、彩湖・道満グリーンパーク管理事務所、上戸田地域交流センター、心身障害者福祉センター、福祉作業所ゆうゆう、福祉作業所かがやき、健康福祉の杜、児童センタープリムローズ、児童センターこどもの国、介護老人保健施設ろうけん、西部浄水場、中部浄水場、東部浄水場、市内井戸7カ所、水質監視装置、新曽ポンプ場、下戸田ポンプ場、汚水マンホールポンプ

3. 温室効果ガスの排出状況の報告

2021（令和3）年度における戸田市の事務事業に係る「温室効果ガス排出量」は、表2-2-4.2のとおり9,764t-CO₂で、基準年度である2013（平成25）年度の排出量11,528t-CO₂と比較して15.3%の減少となりました。電気や都市ガスの使用量は増加していますが、戸田市が契約している電力会社の電力の排出係数が平均で27.5%減少しているため、温室効果ガスの排出量は全体で減少したと考えられます。

また、削減目標については、2021（令和3）年度の目標値である18.2%削減には至りませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、換気しながら空調を運転しているため、冷房または暖房の効率が下がり、電気や都市ガスといったエネルギーをより多く消費したことが影響していると考えられます。

表2-2-4.2 事務事業における2021（令和3）年度の温室効果ガスの排出状況報告

項目		2013年度 (基準年度)	2021年度 (実績値)			2021年度 (目標)		
エネルギー項目	単位	使用量(①) (排出量)	使用量(②) (排出量)	削減状況 (②-①)	削減率 (2013比)	削減率 (2013比)	達成 状況	
業務 その他 部門	電気使用量	kWh	18,267,546	19,459,908	1,192,362	△6.5%	1.6%	×
	都市ガス使用量	m ³	776,846	1,096,332	319,486	△41.1%	1.6%	×
	LPガス使用量	kg	22,085	16,171	-5,914	26.8%	1.6%	○
	A重油使用量	L	41,951	7,049	-34,902	83.2%	1.6%	○
	灯油使用量	L	141,626	42,261	-99,365	70.2%	1.6%	○
	軽油使用量	L	396	480	84	△21.1%	1.6%	×
運 輸 部 門	ガソリン使用量	L	48,194	43,013	-5,181	10.8%	4.5%	○
	軽油使用量	L	10,599	11,560	961	△9.1%	実績値以下	×
	走行距離	km	349,185	26,127	-86,058	24.6%	実績値以下	○
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	11,528	9,764	-1,764	15.3%	18.2%	×	
エネルギー使用量 (原油換算)	kL	5,826	6,292	466	△8.0%	1.8%	×	
その他の項目								
水道使用量	m ³	225,711	45,435	-180,276	79.9%	実績値以下	○	
用紙印刷量	枚	7,164,119	7,156,390	-7,729	0.1%	実績値以下	○	

*1 電力の排出係数は、暫定値として電力事業者別排出係数（基礎排出係数）の令和2年度実績（環境省R4.6.15告示）を使用。（事務事業編の場合、排出年度の係数を使用するため、暫定値とする。）

*2 削減率の△は、基準年度よりも増加していることを示す。

第5節 戸田市の温暖化対策

1. COOL CHOICE (クールチョイス) 事業

COOL CHOICE (クールチョイス)は、環境省が推奨する「地球温暖化対策に資する『賢い選択』をしていこう」という取組で、温室効果ガス削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択をするなどの「賢い選択」を行うことを推進しています。戸田市もこの取組に賛同し、令和3年度は市役所2階ロビーでのパネル展示とウェットティッシュの配布による普及啓発を行いました。

また、例年行っていた「クールシェア事業（一人が1台のエアコンを使用するのではなく、涼しいところ集まり、皆で涼むよう呼び掛ける運動）」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公共施設と地域のお店などでの実施を中止としました。

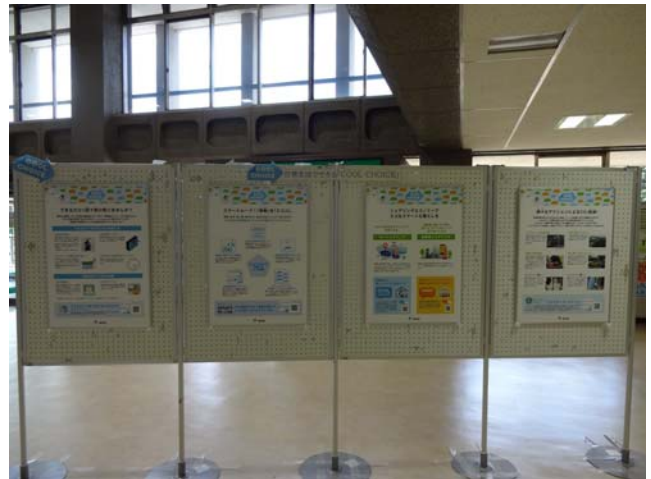


図 2-2-5.1 COOL CHOICE パネル展示写真

2. 戸田市地球温暖化対策地域協議会

本市では地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づき、市内の温室効果ガス削減に向けた取組について広く協議し、地域における地球温暖化対策を推進する組織として、2014年(平成26年)11月に戸田市地球温暖化対策地域協議会を設立しました。

令和3年度は、12月にエコドライブシミュレータ体験、3月にグリーンカーテン講座を実施し、地球温暖化に関する啓発を行いました。



図 2-2-5.2 エコドライブ体験写真

3. 市役所にオープン型宅配ロッカーを設置

再配送を繰り返し利用する機会を減少させ、運送に伴い発生する二酸化炭素の排出を抑制するため、オープン型宅配ロッカーの設置業者であるパックシティジャパン株式会社と協定を締結し、県内でいち早く公共施設にオープン型の宅配ロッカーを設置しました。(平成29年7月から運用開始)

令和3年度は、655件の利用がありました。

表 2-2-5.3 市庁舎宅配ロッカー使用実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	68	239	367	671	655

4. 公共施設への太陽光発電設備の導入

本市でも公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めており、主な再生可能エネルギーである太陽光発電設備を以下の施設において導入しております。

○太陽光発電設備導入済み公共施設一覧

戸田市役所、文化会館、戸田公園駅前行政センター、上戸田地域交流センター、福祉保健センター、児童センターこどもの国、戸田第二小学校、芦原小学校、新曽中学校、学校給食センター、荒川水循環センター上部公園、西部浄水場

第3章 戸田市環境マネジメントシステム

第1節 戸田市環境マネジメントシステムの概要

本市では、独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境基本計画の「取組一覧」に示す取組または本来業務において環境に影響を与える事業を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、各分野における取組を組織的に実施しています。

1. システムの構造

本市の環境マネジメントシステムは、P（計画）→D（実施）→C（点検）→A（見直し）のサイクルによって環境配慮の取組を管理する仕組みとなっています。管理する対象については、市の施策・事業における環境配慮（分野1）、業務における省エネ活動等（分野2）、庁舎施設管理における環境配慮（分野3）の3分野で構成しています。

2. 「各分野」の取組事項

（1）分野1の取組事項

戸田市環境基本計画の「取組一覧」に示す取組や、各所属における業務（本来業務）において、環境に影響を与える事業の中で、各課が特定している取組です。

（2）分野2の取組事項

戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で定めた削減目標を達成するために行う業務上での省エネ活動で、下記事項に取り組んでいます。

- ①温室効果ガス（電気使用量、都市ガス、LPガス、A重油、灯油、軽油）、②水道使用量、
- ③用紙印刷量、④車両燃料消費量、⑤車両走行距離

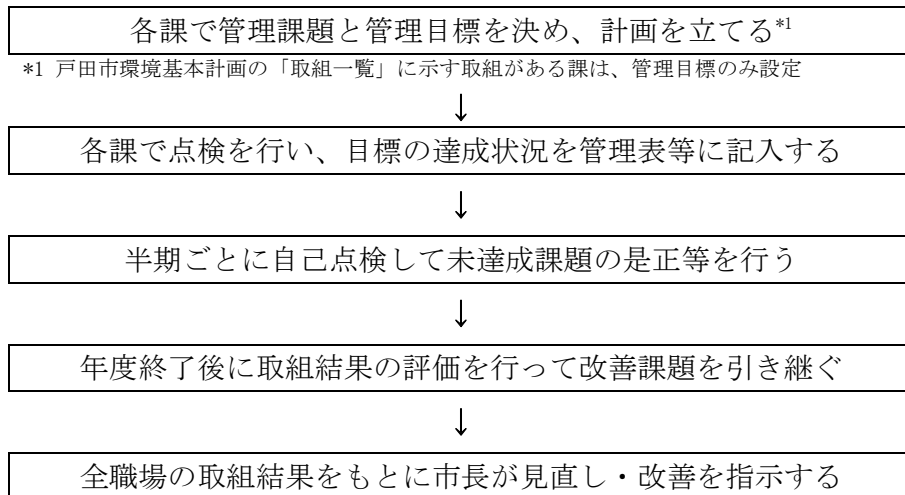
（3）分野3の取組事項

環境への負荷を低減・予防するための市庁舎の施設管理に伴う取組です。市庁舎内の環境に影響を与える設備を特定し、計画的に管理を行います。

（4）環境関連法令の順守

市が行う事務事業によって環境への負荷を与える事項について、関連する法令、条例等を順守しているかを確認し、管理しています。

3. 環境マネジメントシステムの1年間の流れ



4. 環境マネジメントシステムの体制と実効性向上の仕組み

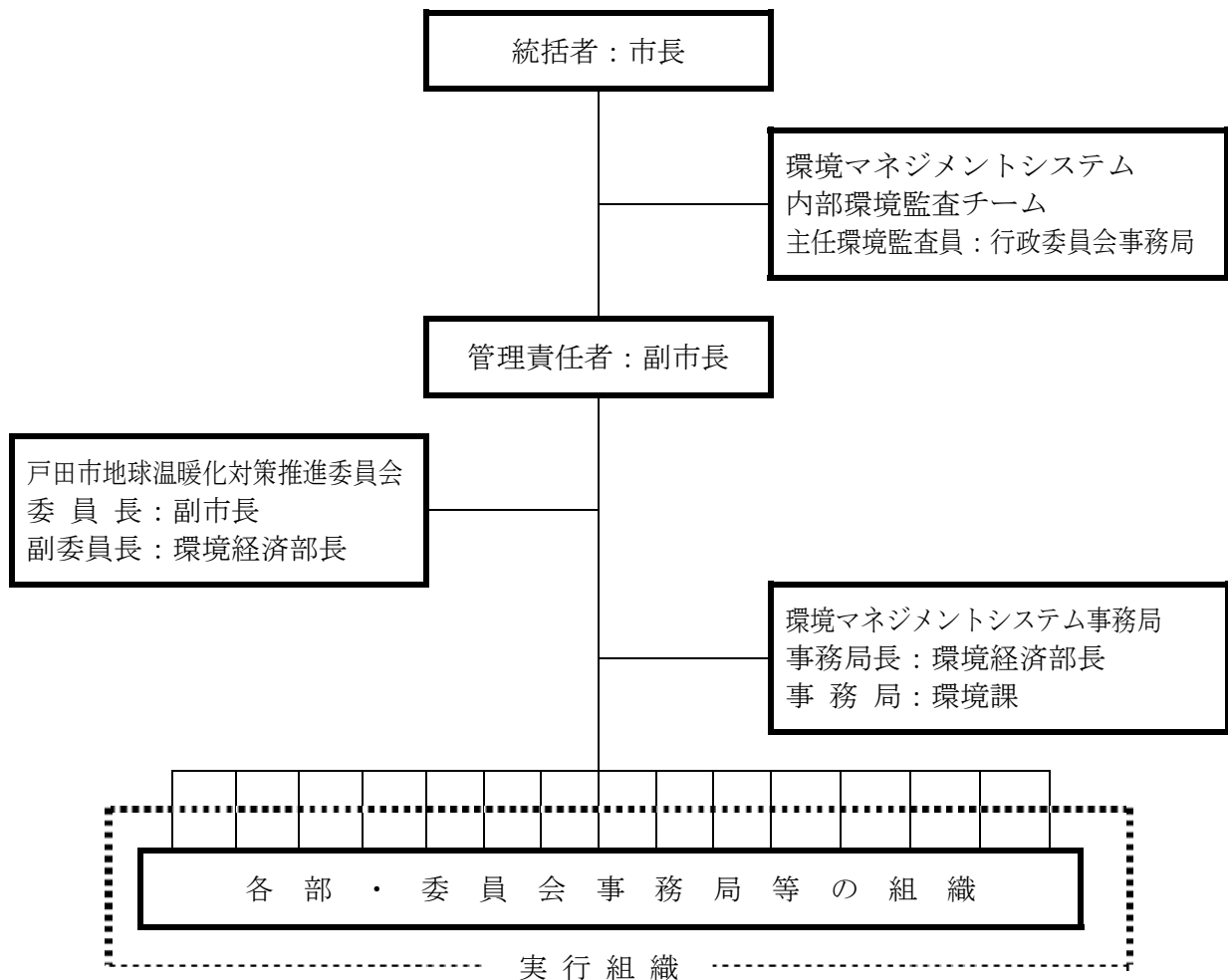


図2-3-1 組織体制

(1) 教育訓練の実施

- ① 新規採用職員研修、内部環境監査員養成研修を実施
- ② 環境マネジメントシステム事務局による環境基本研修（推進員研修と推進員による職場研修）

(2) 内部環境監査の実施

内部環境監査員が毎年度1回、対象課を訪問して監査（事務局は環境課）

第2節 令和3年度分野別事業報告

1. 令和3年度施策・事業への取組（分野1）

（1）戸田市環境基本計画にかかる令和3年度の取組結果について

戸田市環境基本計画にかかる取組について、122の取組に対して各課で計174の事業を実施しました。評価3が140件、評価2が27件、評価0が7件となり、概ね予定どおり達成できました。未達成だった項目のうち、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を実施できなかった取組でした。取組結果は表2-3-2.1に示します。

表2-3-2.1 環境基本計画にかかる令和3年度の取組結果一覧

重点プロジェクト名	取組件数				
	評価3	評価2	評価1	評価0	計
（1）脱炭素・気候変動適応プロジェクト					
①市域の温室効果ガス排出量削減の推進	10	3	0	2	15
②市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減	19	3	0	1	23
③気候変動・気象災害への備えの強化	20	3	0	0	23
（2）身近なエコ・資源循環推進プロジェクト					
①身近なエコ活動の推進	10	2	0	1	13
②資源循環の推進による環境負荷の低減	13	2	0	0	15
③環境美化の推進	2	1	0	0	3
（3）水循環・生物多様性保全プロジェクト					
①水循環・生物多様性の保全の推進	9	1	0	0	10
②まちづくりへの緑の活用の推進	32	4	0	0	36
③生活環境の保全の推進	3	1	0	0	4
（4）環境交流プロジェクト					
①イベントや環境活動などによる環境啓発の推進	5	2	0	2	9
②学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援	7	3	0	1	11
③協働・連携による環境保全の推進	10	2	0	0	12
計	140	27	0	7	174

*1 評価3は、取組指標を100%達成できた場合または計画通りの環境配慮を行うことができた場合を指す。

*2 評価2は、取組指標を50%以上達成できた場合または概ね計画通りの環境配慮を行うことができた場合を指す。

*3 評価1は、取組指標を50%以上達成できなかった場合または計画通り環境配慮が行えなかった場合を指す。

*4 評価0は、天災地変またはその他不可抗力により、計画した取組が実施できなかった場合を指す。

※取組の詳細については、「戸田市環境基本計画2021」の「第6章 取組一覧 (p.95～p.102)」を参照

（2）環境に影響を与える事業にかかる令和3年度の取組結果について

各所属における業務（本来業務）において環境に影響を与える事業にかかる取組について、各課で23の事業を実施しました。評価3が16件、評価2が4件、評価1が1件となり、概ね予定どおり達成できました。取組結果は表2-3-2.2に示します。

表 2-3-2.2 環境に影響を与える事業にかかる令和3年度の取組結果一覧

番号	課名	取組	評価
1	共創企画課	会議等配付資料の確認及び会議開催方法の変更による印刷枚数の削減	3
2	財政課	業務マニュアル作成等による業務改善	3
3	税務課	課税業務における資料の簡略化及び資源削減	3
4	収納推進課	納税コールセンター運営事業（催告書等の印刷枚数削減）	3
5	デジタル戦略室	ペーパーレス化促進に向けた電子申請の利活用	3
6	デジタル戦略室	委託統計調査におけるオンライン回答の推進（調査票の運送や事務効率化によるCO2削減）	3
7	行政管理課	新文書管理基準の適用による電子化の推進	3
8	市民課	マイナンバー（個人番号）カード及びコンビニ交付サービスの普及（自動車での来庁者減少と申請書印刷量の削減）	3
9	美笹支所	バス路線図・toco バス時刻表の配布（公共交通機関の利用促進）	3
10	生活支援課	生活保護費支給事業（口座支給率向上による使用用紙の削減）	1
11	健康長寿課	WEB 会議の促進及び各種事務処理のオンライン化	3
12	保険年金課	保存文書の電子化促進	3
13	福祉保健センター	公用車の低炭素化の推進（自転車使用の促進）	3
14	こども家庭支援室	事務効率向上のための業務改善（不要な資料の整理等による環境整備）	3
15	下戸田保育園	資源の活用を通じた環境意識の啓発	2
16	喜沢南保育園	環境に対する園全体の意識向上と環境負荷の軽減	3
17	笹目東保育園	資源の活用を通じた環境意識の啓発	3
18	上戸田南保育園	食品ロスを題材とした「子ども」「職員」「保護者」の意識向上、及び園で取り組むSDGsの発信	3
19	新曽南保育園	身近なエコ活動の推進及び資源循環による環境負荷の低減	2
20	学務課	ごみの発生抑制とリサイクルの推進	3
21	会計課	不適正伝票の削減	3
22	議会事務局	会議資料等の電子化による会議のペーパーレス化	2
23	行政委員会事務局	環境に配慮した選挙執行（電子化、ペーパーレス化）	2

- * 1 評価3は、取組指標を100%達成できた場合または計画通りの環境配慮を行うことができた場合を指す。
- * 2 評価2は、取組指標を50%以上達成できた場合または概ね計画通りの環境配慮を行うことができた場合を指す。
- * 3 評価1は、取組指標を50%以上達成できなかった場合または計画通り環境配慮が行えなかった場合を指す。
- * 4 評価0は、天災地変またはその他不可抗力により、計画した取組が実施できなかった場合を指す。

2. 戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）取組事業の状況（分野2）

下表は分野2における各所属の令和3年度の年間集計結果になります。

なお、以下の計画値(①)については、戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の削減目標をもとに、各所属と調整の上、算出した値となります。（ただし、委託及び指定管理施設等は除外。）

表 2-3-2.3 市庁舎及び出先機関における項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関	単位	計画値 (①)	実績値 (②)	削減量 (①-②)
電気使用量	kWh	4,944,100	5,196,596	△252,496
都市ガス使用量	m ³	55,965	62,114	△6,149
LPGガス使用量	kg	10,044	5,606	4,438
A重油使用量	L	10,800	5,500	5,300
灯油使用量	L	22,480	13,457	9,023
軽油使用量	L	0	60	△60
温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	2,199,067	2,262,600	△63,533
水道使用量	m ³	57,034	45,435	11,599
用紙印刷量	枚	7,020,800	7,156,390	△135,590
車両燃料消費量				
ガソリン(*1)	L	18,201	15,382	2,819
軽油(*2)	L	97	212	△115
車両走行距離(*3)	km	174,875	145,318	29,557

*1 緊急車両等（令和3年度実績 29,556 L）を除く

*2 緊急車両等（令和3年度実績 11,500 L）を除く

*3 緊急車両等（令和3年度実績 117,809km）を除く

*4 戸田市環境マネジメントシステムにて帳票管理を行っている所属・施設についての集計結果であるため、「第2章第4節 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減状況」の数値とは異なる（委託、指定管理施設及び一部の市管理施設・設備等を含まない）。

*5 削減量の△は、実績値が計画値を上回っていることを示す。

●取組総評

新型コロナウイルス感染症の影響により、電気使用量と都市ガス使用量が目標値超過し、これに伴い、温室効果ガス排出量も目標値を超過する結果となりました。

各所属における目標未達成については、令和3年度年間においては64所属のうち43所属が該当しました。目標未達成の主な項目は、電気使用量（18所属）及び用紙印刷量（32所属）で、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるものが、電気使用量で14件、用紙印刷量で16件となっています。

電気や都市ガスの使用量に関しては、換気を行いながらの空調運転など、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症予防が増加の要因と考えられます。また、用紙印刷量に関しても、新型コロナウイルス感染症に関連した事業や文書の配布などが増加の一因と考えられます。

未達成項目のあった所属については、原因の分析と対策の検討を行い、改善に向けて取り組んでおります。

3. 令和3年度庁舎管理における取組の実績（分野3）

●市庁舎管理実施状況

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の運転や庁舎管理を行うもので、法的基準の順守（騒音規制法、他）、日常点検や緊急事態対応訓練を計画通り適切に実施したことを確認しました。

4. 環境関連法令の順守

環境関連法令等順守評価シートによる評価を行い、市が行う事務事業によって環境への負荷を与える事項について、関連する法令、条例等を適正に順守していることを確認しました。

5. 内部環境監査の実施状況

環境マネジメントシステムが適切に実施及び維持されていることを検証・確認する仕組みとして内部環境監査を実施しております。

令和3年度の取組を対象とした監査については、全ての未達成の取組において、その要因が新型コロナウイルスの影響に因るものであり、外的要因による目標未達成は、監査による改善が見込めないことから、内部環境監査を実施しておりません。

第4章 とだ環境ネットワークの取組

第1節 とだ環境ネットワーク

1. とだ環境ネットワークとは

現在の環境問題は市民一人ひとりの生活や日常的な事業活動に起因する部分も多く、その解決のためには市民団体、事業者、個人などさまざまな人たちの参加が必要です。

そのために「出会いと協力の出発の場」として、組織的な拘束にとらわれず緩やかにつながる「とだ環境ネットワーク」が設立されています。したがって、組織全体で活動するというよりも情報交換や人的交流の場、市民の発意による活動を実践するための基盤としての役割をもつものと捉えられます。

2. 取組内容

毎年6月の環境月間に、市役所ロビーで各団体の活動展示会を開催しています。また、秋には環境イベントとして「とだ環境フェア」をとだ環境ネットワークが主体となって開催しています。令和3年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、パネル展示とインターネット配信にて実施しました。

通年事業としては、環境学習の一環として各団体講師による「環境出前講座」を行っています。

3. とだ環境ネットワーク参加団体の活動紹介

団 体 名	自然創生しんぼ
代 表 者 名	小林 三男
■活動理念	戸田市内に残された自然の現状を把握し、保全を目的に活動するとともに、失われた自然を新たに創生していくことを理念としている。
■活動内容	理念を実践するために、戸田市内の自然環境や動植物の調査・保護活動を主にしているが、活動や教育機関等からの講演依頼などを通して、地域や子供に自然との関わりや、自然を保護することの大切さを啓発する活動も行っている。

団 体 名	公益財団法人埼玉県生態系保護協会戸田・蕨支部
代 表 者 名	石本 誠
■活動理念	<ul style="list-style-type: none">・自然と共存するまちづくり・自然に親しみ、子どもたちがいきいきと輝くまち、未来を担う子どもたちに豊かな自然を手渡すために寄与することを目的とする。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none">・戸田橋～笹目橋、彩湖に生息しているガン・カモ調査・荒川のゴミ拾い・ゴミ調査を、株式会社ナックプランニングさんと共催・戸田ヶ原再生事業の協力・戸田市地球温暖化対策地域協議会への協力

団 体 名	NPO法人戸田の川を考える会
代 表 者 名	大石 昌男
■活動理念	川はまちの顔・あなたの心、戸田のごみとヘドロを荒川・海に流さない。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な川のごみひろい（荒川土手・菖蒲川の浮きごみ・笹目川・緑川） ・ プラスチックごみの分別回収とポイ捨てマナーの向上 ・ 市民への啓発、生涯学習のすすめ、講習会、出前講座に協力 ・ 会報「さくら草」900部毎月発行・配布 ・ 小・中学校の総合学習に協力、市民講演会の開催 ・ 各種のネットワーク、交流活動の推進 （県の河川団体連絡会、全国浄化槽フォーラム） ・ ボートコースの水草対策、水質保全 ・ 木を育てる（荒川の源流・六ヶ村用水ビオトープ・戸田公園富士見高台の保全） ・ 排水マナーの向上（下水道・浄化槽の清掃・点検・検査のすすめ） ・ 上戸田川の整備事業への協力・推進、見沼代用水の歴史 ・ 水防、水害対策、市民の役割 ・ コロナに負けない市民活動の推進

団 体 名	特定非営利活動法人 NPO戸田EMピープルネット
代 表 者 名	池上 幸子
■活動理念	環境に配慮した、資源循環型の市民共有の環境活動を推進する。
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭から排出された生ごみを回収し、堆肥化（粉末状・ペレット化）による安全な野菜づくり、草花等の生育の土壌づくりで使用する。 ・ 生物多様性推進活動 ・ 障がい者と一体の作業推進活動 <p>◎製造された堆肥使用による、姉妹都市（美里町）での野菜等の栽培。循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。</p>

団 体 名	原発を考える戸田市民の会
代 表 者 名	渡辺 行夫 (代表代行)
■活動理念	<p>3. 1 1 福島原発の過酷事故以来、被災地のみなさんの苦しみを共有しながら、原発に依存しない再生可能な自然エネルギーによる安全・安心なまちづくり、特に戸田市のような都市型の地域でのまちづくりについて研究し取り組む。</p> <p>また、世界的に異常な豪雨、台風、森林火災、旱魃、海面上昇など自然災害が多発し、人類は気候危機と呼ぶべき地球規模の非常事態に直面している今、CO2削減、省エネ、再生可能エネルギー問題と深く関わりがある原発問題に一体のものとして取り組む。</p>
■活動内容	<p>戸田市主催の「環境月間」やとだ環境フェア実行委員会主催の「とだ環境フェア」に参加し、安全・安心の再生可能な自然エネルギー活用のまちづくりを提案し、国内・国際的な状況についても発信している。また、環境問題に取り組んでいる他団体との交流、環境フォーラムへの参加など積極的に進めている。</p>
■活動予定	<p>都市における安全・安心なまちづくりのため、再生可能な自然エネルギーの有効活用について国際的な情報も含めて学習会などを開催する。また、環境他団体との交流、環境フォーラムなどへの参加を進める。</p>

団 体 名	NPO法人共同生活推進協議会 (株式会社ナックプランニング)
代 表 者 名	藤本 祥
■活動理念	<p>住みよい街を目指し、皆で助け合い、楽しい住みたい街を協力し合いつくっていく。</p> <p>活動を通して社会福祉の増進を目指し、充実した社会福祉の街づくりに寄与する事も目的とする。</p> <p>また、自然豊かな戸田市の利点をアピールする反面、自然の怖さとも共存しなくてはならない事の啓発も、活動を通して行う。</p>
■活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の近隣掃除 ・「海と日本ゴミゼロ運動」参加し荒川土手の清掃 ・着ぐるみを使ったイベントでのボランティア清掃の啓発 (商工祭・ふるさと祭り・朝市など) ・防災イベントの開催 ・ウーマノミクス女性活躍応援イベントの開催 ・埼玉県リバサポに参加し清掃活動を行う

第2節 とだ環境フェア

1. 概要

「とだ環境フェア」は、とだ環境ネットワークの参加団体が中心となった実行委員会が運営するイベントです。参加する全ての団体・個人が実行委員であるという自覚と自主性に基づき運営されています。

2. 目的及び実施内容

とだ環境フェア 2021 は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、集客形式ではなく、市役所1階東側ロビーで各団体の活動内容を紹介したパネル展示やインターネット配信の形式で行いました。また、市内の児童・生徒、市民の環境に関する活動を募集した「とだ環境スタディ」を開催し、環境学習にも寄与しました。

3. 開催結果

- (1) 開催期間：令和3年11月24日（水）から令和3年12月17日（金）まで（パネル展示）
令和3年10月22日（金）から令和4年1月31日（金）まで（インターネット配信）
- (2) 出展：11団体（パネル展示）
3団体（インターネット配信）
- (3) アンケート結果（パネル展示）
 - Q1. 環境問題について何か関心がありますか？（複数回答可）
 - Q2. 御自身で環境問題に対して取り組んでいることはありますか？（複数回答可）

表1. Q1の結果

質 問	件 数
①地球温暖化	91
②ごみ問題	58
③騒音・振動・悪臭問題	27
④河川の汚染	35
⑤生物多様性の危機	37
⑥身近なみどりの減少	33
合計	281

表2. Q2の結果

質 問	件 数
①省エネ行動（機器の購入含む）	23
②食べ残しをしない	67
③マイバッグ・マイボトルの持参	52
④植樹などの緑化	21
⑤ごみの分別	64
⑥環境学習	21
合計	248

第3節 環境出前講座

1. 環境出前講座とは

とだ環境ネットワークでは、加盟している方々を講師、環境課を事務局として、環境出前講座を開催しています。市内に在住・在勤又は在学する5人以上のグループであればどなたでも無料で受講することができます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受講者は0人でした。

身近な自然や環境をテーマに環境学習ができる良い機会となっており、例年、市内小学校からの依頼など、人気のある活動です。

2. 環境出前講座概要

(1) 利用できる方

市内に在住、在勤又は在学する5人以上の団体とします。

ただし、営利、政治活動、宗教活動、その他開催が適当でないと思われる場合などは対象となりません。

(2) 開催日時

開催は年末年始を除く毎日で、開催時間は午前9時から午後9時までの間で2時間程度とします。

(3) 費用及び場所

講師料は無料です。会場の用意、その他に係る経費は負担していただきます。場所は戸田市内となります。

(4) 申し込み方法

- ① 受講したい講座をメニューから選びます。
- ② 出前講座申請書を開催希望日の14日前までに、環境課までご提出ください。(メール・FAX・郵送による申し込み、電話による問い合わせも可)
- ③ 申請に基づき、事務局が講師と日程等を調整いたします。
- ④ 後日、事務局から出前講座決定通知書が送付されます。
- ⑤ 講座を実施し、終了後に報告書を提出してください。

3. 過去3ヶ年の利用実績

表 2-4-4 年度別環境出前講座利用実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
講座開催回数	11回	2回	0回
延べ参加人数	382人	189人	0人

※令和2年度以降はコロナ禍により、各団体からの申請が自粛されたため、例年に比べ実施回数は減少した。

4. 環境出前講座メニュー(令和3年度)

表 2-4-5 環境出前講座一覧表

	講 座 名	内 容	講 師 名
1	荒川の自然観察 (体験)	川とそこに生きる生物や自然を学ぶ	大石 昌男
2	水循環と川の役割 (戸田の水はどこからくるの)	水循環を学ぶ	大石 昌男
3	利根大堰と武蔵水路の役割	利根大堰の給水の仕組みと水循環	大石 昌男
4	見沼代用水と井沢弥惣兵衛	見沼代用水と井沢弥惣兵衛の業績	大石 昌男
5	川の水を調べる (実験)	川の水質調査	大石 昌男
6	魚がおよぐ川づくり	「魚がおよぐ川づくり」活動について	大石 昌男
7	川の汚れと家庭での取組	排水時の心がけやスカムについて	大石 昌男
8	水道水ができるまで (実験)	水道水の作り方 (浄水方法) を学ぶ	長谷川 孝雄
9	カブトエビと戸田の自然	「生きた化石」カブトエビのはなし	石井 和喜
10	野外での自然観察、植物遊び (体験)	地域の自然観察	石本 誠
11	EMを使った環境浄化活動 (体験可能)	EM培養液の作り方・使い方、生ごみ堆肥を使った寄せ植え教室	池上 幸子

第5章 環境に配慮したシステム等の設置に関する補助

第1節 制度概要

1. 補助制度の目的

環境に配慮したシステム等を設置する市民、事業者に補助金を交付することで、環境への負荷の低い設備等の普及を促進し、地球環境対策の推進に寄与することを目的としています。

2. 対象者

(1) 環境配慮型システム等設置費補助

市税を完納しており、自ら所有している市内の住宅や事業所等に環境に配慮したシステム等を設置する方。

(2) 電気自動車等導入費補助

市税を完納し、1年以上市内に住所を有する方、又は1年以上市内で事業を行っている方で、これから電気自動車等の導入（初度登録）をする方。

3. 対象システム等と補助金額

(1) 環境配慮型システム等設置費補助

[市民用]

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| ① 太陽光発電システム(1kW以上) | 太陽電池の最大出力1kW当たり3万円(上限15万円)*1 |
| | *1 市内事業者による施工の場合は3万5千円(上限17.5万円) |
| ② HEMS(家庭用エネルギー管理システム) | 1万円 |
| ③ 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) | 1台 4万円 |
| ④ 燃料電池システム(エネファーム) | 1台 8万円 |
| ⑤ 地中熱利用設備 | 1台 20万円 |
| ⑥ 蓄電池 | 容量1kWhあたり3万円(上限15万円) |
- ※②～④については住宅に2台まで。

[事業者用]

- | | |
|----------------------------|--------------------------------|
| ① 太陽光発電システム(1kW以上) | 太陽電池の最大出力1kW当たり※3万円(上限60万円)*1 |
| | *1 市内事業者による施工の場合は3万5千円(上限70万円) |
| ② 二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) | 1台 4万円 |
| ③ 燃料電池システム(エネファーム) | 1台 8万円 |
| ④ 地中熱利用設備 | 1台あたりの設置費用の10%(上限50万円) |
| ⑤ 蓄電池 | 容量1kWhあたり3万円(上限30万円) |
| ⑥ LED照明設備 | 1個あたり1千円(上限10万円) |
- ※②・③は1事業者当たり5台まで。
※⑥は100個を限度とする。

(2) 電気自動車等導入費補助

- | | |
|-----------------------|---------|
| ① 電気自動車(EV) | 1台 15万円 |
| ② プラグインハイブリッド自動車(PHV) | 1台 10万円 |
| ③ 燃料電池自動車(FCV) | 1台 50万円 |
| ④ 据置型電気自動車等充給電設備(V2H) | 1台 10万円 |
| ⑤ 可搬型外部給電器(V2L) | 1台 5万円 |

※申請は1申請者につき1台のみ。①～③は初度登録で、使用者が申請者であることが条件。

※④は①～③の自動車から住宅等へ電力を供給するもので、据置型のものに限る。⑤は①～③の自動車から電気を取り出す機器のうち、可搬型のもので、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助事業において補助金の交付対象の機器に限る。

第2節 令和3年度補助実績

補助実績は下記の表のとおりとなります。

1. 環境配慮型システム等設置費補助

[市民用]

表 2-5-1 令和3年度補助実績

機器名	設置数	単価(円)	補助金額(円)	備考	概算 CO ₂ 削減量(t/年)
太陽光発電	28	35,000/kW(市内) 30,000/kW(市外)	3,414,200 ^{※1}	116.19 kW (補助分)	59.53
				133.17 kW (設置)	
エコキュート	16	40,000	640,000		8.48
エネファーム	24	80,000	1,920,000		3.84
蓄電池	22	30,000/kWh	3,120,000 ^{※1}	109.00 kWh (補助分)	
				170.36 kWh (設置)	
HEMS	17	10,000	170,000		2.04
合計			9,264,200		73.89

※1 予算の上限に達したため、満額補助できなかった申請分を含む。

表 2-5-2 積算設置台数

機器名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
太陽光発電	247	331	428	528	578	623	662	699	753	789	811	839
エコキュート	297	395	435	480	505	532	551	578	618	648	672	688
エネファーム	10	35	74	111	135	165	218	252	288	314	340	364
蓄電池	—	—	1	9	13	30	35	57	96	128	160	182
HEMS	—	—	—	—	13	29	37	51	72	86	98	115

[事業者用]

表 2-5-3 令和3年度補助実績

機器名	設置数	単価(円)	補助金額(円)	備考	概算 CO ₂ 削減量(t/年)
LED 照明	1	1,000/個	8,000		0.168
合計			8,000		0.168

表 2-5-4 積算設置台数

機器名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
太陽光発電	18	21	22	26	29	33	35	36	36
LED 照明	2	5	5	9	15	26	36	41	42
エコキュート	—	—	—	1	1	1	2	3	3
蓄電池	—	—	—	—	—	—	2	2	2

2. 電気自動車等導入費補助

表 2-5-5 令和3年度補助実績

車種	補助件数	単価(円)	補助金額(円)
電気自動車	2	150,000	300,000
燃料電池自動車	3	500,000	1,500,000
合計			1,800,000

表 2-5-6 積算導入件数

車種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
電気自動車	12	17	18	23	31	41	49	52	54
プラグインハイブリッド自動車	14	21	29	31	44	50	57	58	58
燃料電池自動車	—	—	—	2	3	3	4	5	8
据置型電気自動車等充電設備	—	—	—	—	—	—	—	3	3